

## 社会福祉法人鶴寿会 地域・社会貢献活動等について（平成27年度）

法人としての取り組み、または施設・事業所単位の裁量で行なっている社会貢献活動、地域に向けた取り組み等について実施内容をまとめたもの。

### ◆地域への貢献活動等

- ・ 地域の高齢者をクラブ活動に招待し、介護予防を含めたレクリエーションを実施している。
- ・ 地域の高齢者・配食サービスの利用者を流しそうめんやクリスマス会等の行事に招待し て、楽しみながら食事をとっていただいた。
- ・ マイクロバス、レクリエーション用品等を学校やスポーツ団体に無償で貸し出している。
- ・ 説明会を通して地区住民に法人・施設の事業を理解していただき、生活の選択肢や相談窓口としての情報を提供している。

### ◆川崎町事業に対する協力等

- ・ エリア長・副園長・所長が川崎町の認知症地域支援推進員となっており、ケアパス作成等の活動を行なっている。その他、子供を含む地域住民への啓発活動に参加している。
- ・ 職員が、行政及び他事業所の専門職員と協働してアウトリーチを行ない、初期集中支援チームのメンバーとして住民への専門的な認知症支援を行なっている。
- ・ 『川崎町総合防災訓練』において、看護師並びに応急手当普及員資格を持った職員を協力員として提供している。
- ・ 町の保健福祉事業への協力のほか、常務が防火管理者協議会会長として防災・防災事業への協力をしている。
- ・ 子育て支援教室等の会場として交流ホールを無償提供している。
- ・ 配食サービスでは、利用者の状態に合わせた食事の提供をすることができているほか、配達の際の安否確認やコミュニケーションを心掛けている。
- ・ グループホームにて、介護保険外（一般高齢者）の一時預かり事業を行なっている。

### ◆広域的な貢献活動等

- ・ 生活相談員が、各市区町の福祉課・支援センター等からの相談窓口となっている。広域型の契約施設として、元の地域では暮らすことのできないトラブルや課題を抱えた高齢者、退院後に自宅に戻ることでできない高齢者等の受け皿となっており、「地域」や「家庭生活」を正常に営むための下支えになっている。
- ・ 生活相談員が高齢者等からの相談、あるいは虐待や生活課題等の相談窓口となり、事情に合わせて入居の受け入れや地元の地域包括支援センター・病院・警察等との連携を行なっている。
- ・ 常務が県内の中・高校（27年度は亘理中学校、伊具高等学校、大河原商業高等学校）のセミナー講師となり、生徒に対して福祉・介護の仕事の紹介と、社会人に向かう気の持ち方や自分の活かし方を講義している。
- ・ 緊急（虐待等の保護）に対応のできる「預かり事業」を行っている。